

2026 年 7 月 24 日

吸収分割に関する事前開示書類

(分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書類)

(承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前備置書類)

東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号

栗田工業株式会社

取締役 代表執行役社長 江尻 裕彦

大阪府大阪市北区天満橋一丁目 8 番 30 号

クリタ西日本株式会社

代表取締役社長 佐々木 勝

栗田工業株式会社（以下「分割会社」といいます。）とクリタ西日本株式会社（以下「承継会社」といいます。）とは、両者の間で 2026 年 7 月 17 日に締結した吸収分割契約に基づき、2026 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、分割会社が営む広島県、山口県および島根県における水処理装置のメンテナンス・サービスに係る事業に関して分割会社が有する吸収分割契約記載の権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うことといたしました。

本会社分割に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく分割会社の開示事項並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく承継会社の開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 分割に関する対価の相当性に関する事項

本会社分割に際して、承継会社は分割会社に対して承継する権利義務の対価として金銭等の交付を行いません。承継会社は分割会社の完全子会社であることから、承継会社が本会社分割に際して分割会社に対して金銭等の対価の交付を行わないことは相当と考えております。

3. 分割会社による全部取得条項付株式の取得又は剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙2のとおりです。

6. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項

本会社分割後においては、分割会社及び承継会社の資産の額が負債の額を十分に上回る見込みであり、また、両者の財務及び収益の状況についても、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本会社分割後における分割会社及び承継会社の債務については、履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1（分割契約書）



吸収分割契約書

栗田工業株式会社（以下「甲」という。）とクリタ西日本株式会社（以下「乙」という。）は、甲が営む広島県、山口県および島根県における水処理装置のメンテナンス・サービスに係る事業（以下「本事業」という。）に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本会社分割により、本事業に関して甲が有する本権利義務（第 3 条第 1 項において定義する。）を、効力発生日（第 6 条において定義する。以下同じ。）に、乙に承継させ、乙は、これらを甲から承継する。

第 2 条（商号及び住所）

本会社分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商 号：栗田工業株式会社

住 所：東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商 号：クリタ西日本株式会社

住 所：大阪府大阪市北区天満橋一丁目 8 番 30 号

第 3 条（承継する権利義務）

1. 本会社分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙のとおりとする。
2. 甲及び乙は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 本会社分割による甲から乙に対する債務の承継については、免責的債務引受の方法による。

第 4 条（分割対価の交付）

乙は、本会社分割に際して対価の交付は行わない。

第 5 条（乙の資本金及び準備金）

乙は、本会社分割によって資本金及び準備金の額を増加しない。

第 6 条（効力発生日）

本会社分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 1 日とする。但し、本会社分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、書面による合意の上、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（分割承認決議）

1. 甲は、会社法第 784 条第 2 項の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本会社分割を行う。
2. 乙は、会社法第 796 条第 1 項の規定により、本契約に関する同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本会社分割を行う。

第 8 条（本会社分割の効力）

本契約は、効力発生日（第 6 条但書の規定に基づき変更された場合には、変更後の効力発生日をいう。）までに法令に定められた関係官庁の認可が得られない場合又は第 10 条に基づき本契約が解除された場合は、その効力を失うものとする。この場合、甲及び乙は、相互に賠償等を請求しないものとする。

第 9 条（善管注意義務）

甲は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、乙の事前の承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本会社分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第 10 条（本契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本会社分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第 11 条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本会社分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙双方記名押印の上各 1 通を保有する。

2026 年 7 月 17 日

甲：東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号

栗田工業株式会社

取締役 代表執行役社長 江尻 裕彦



乙：大阪府大阪市北区天満橋一丁目 8 番 30 号

クリタ西日本株式会社

代表取締役 佐々木 勝



別紙

承継権利義務明細書

本会社分割に関し、乙が甲から承継する本事業に係る権利義務は、以下のとおりとする。

1. 資産および負債

本事業に関する次に掲げる資産および負債のみを承継し、その他は承継しない。

- ①リース資産およびリース負債
- ②甲の広島駐在所、山口駐在所が所管する固定資産
- ③甲の広島営業所が所管する本事業に係る固定資産。なお、甲の営む KWSS 事業（甲が保有する設備を用いて顧客に純水を供給する事業）に関連する固定資産を除く
- ④甲の広島駐在所、山口駐在所の賃貸借に関する敷金
- ⑤その他甲乙間で合意したもの

2. 雇用契約等

甲の従業員（正社員、嘱託社員、パート、アルバイトのほか、内定者（本事業に主として従事することが予定されている者）を含む。以下同じ。）との雇用契約及びこれに付随する一切の権利義務は、乙に承継しない。但し、甲は、効力発生日以降に乙が事業を遂行するために必要と考えられる甲の従業員を乙に出向させるものとし、詳細は甲乙協議の上別途決定する。

3. 雇用契約以外の契約

本事業に関して効力発生日より前に甲が締結した一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する一切の権利義務。但し、次に掲げるものは除く。

- ①法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの
- ②売掛金債権・買掛金債務・未払金債務
- ③売買契約、請負契約等に基づく物品、役務等の受領債権
- ④甲と顧客の間で成立した契約に基づく債権債務（甲と顧客との間で取引基本契約がある場合には、当該取引基本契約に基づいて効力発生日までに締結した個別契約に基づく債権債務については承継対象としないが、これ以外の当該基本契約に基づく契約上の地位及び権利義務については承継の対象とする）。
- ⑤その他甲乙間で除外することに合意したもの

4. 知的財産

甲が所有する知的財産権は、甲及び乙が別途合意したものを除き本会社分割において乙に承継しない。但し、甲は、効力発生日以降に乙が本事業を遂行するに必要と考えられる当該知的財産権を乙が実施又は使用できるようにするものとし、詳細は甲乙協議の上別途決定する。

以上



別紙 2（分割会社後発事象）

1. 株式の譲渡

当社グループは、2026 年 5 月 13 日に当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス,Inc.が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ,Inc.の発行済株式の 100%を AEQUITA GmbH & Co. KG の子会社である AEQH20 GmbH に譲渡する株式譲渡に関する基本契約書を締結し、2026 年 6 月 30 日に譲渡を完了しております。譲渡価額は 21 百万米ドル（最大）です。

2. 自己株式の取得

当社は、2026 年 5 月 14 日に以下の通り自己株式の取得を決定しております。

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 500 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.57%）
- ③株式の取得価額の総額 350 億円（上限）
- ④取得期間 2026 年 5 月 15 日～2027 年 3 月 31 日
- ⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 無担保社債の発行

当社は、2026 年 5 月 22 日付経営会議決議に基づき、2026 年 6 月 12 日に 2026 年 6 月 18 日付で無担保社債を発行することを決定し、2026 年 6 月 18 日に払込が完了しております。概要は以下のとおりです。

- ①発行総額 100 億円
- ②各社債の金額 1 億円
- ③利率 年 2.246%
- ④払込期日 2026 年 6 月 18 日
- ⑤償還期限 2031 年 6 月 18 日
- ⑥利払日 毎年 6 月 18 日及び 12 月 18 日

以上

別紙 3（承継会社計算書類）

2026年4月30日

第40期報告書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 事業報告

2. 貸借対照表

3. 損益計算書

4. 株主資本等変動計算書

5. 個別注記表

6. 計算書類の附属明細書

クリタ西日本株式会社

代表取締役 佐々木 勝

1. 事業報告

〔 2025年4月 1日から
2026年3月31日まで 〕

1. 会社の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く市場環境は、国内産業における人手不足を背景とする賃上げの広がりとそれによる消費動向の安定推移、人手不足対応、脱炭素、AI 関連での設備投資が下支えとなり、内需主導で緩やかな景気回復が続いた一方、米国・中国経済の減速懸念や通商リスクの影響による外需減速や円安の影響で成長率は1%前後にとどまり、「外需主導型」から「内需・構造改善型」への転換の局面を迎えました。

このような状況下、当社は Value Pioneering Path（以下、VPP という）を起点とした C S V ビジネス及びソリューション提案の展開強化、デジタル活用による顧客及び当社のビジネスモデルの変革、物価上昇に伴う不断の価格改定に取り組み、また栗田工業との協業、業務連携により、顧客への価値提供を推進しました。

これらの取り組みにより、受注高は 22,116 百万円（前期比 1.8%増）、売上高は 23,200 百万円（前期比 8.7%増）となりました。利益につきましては、売上総利益は 7,969 百万円（前期比 2.7%増）となりました。

販売費および一般管理費は、クリタ東日本からの水処理事業の分割吸収による出向受入人員増加、新人事制度適用による人件費増などのコストアップ要因を経費削減努力により吸収し、計画を下回る 4,481 百万円となり、この結果、営業利益は 3,487 百万円（前期比 4.7%増）、当期純利益も 2,268 百万円（前期比 3.1%増）となりました。

〔水処理薬品部門〕

当部門では、調達コストの販売価格転嫁のための値上げ、C S V ビジネスの拡販、商品切替に取り組んでまいりました。この結果、売上高は 11,842 百万円、貢献利益は 4,165 百万円となりました。

〔水処理装置・メンテナンス部門〕

当部門では、デジタルマーケティングによる顧客課題の顕在化、装置診断に基づく顧客課題解決提案、メンテナンス契約、K W S S の拡販、見積査定強化による提示金額の見直しに取り組んでまいりました。その結果、売上高は 11,358 百万円、貢献利益 4,422 百万円となりました。

<部門別の受注高・売上高>

(金額：百万円、%)

部 門	受 注 高		売 上 高	
	金額	構成比	金額	構成比
水 処 理 薬 品 部 門 合 計	12,234	55.3	11,842	51.0
水 処 理 装 置 ・ メンテナンス部門合計	9,882	44.7	11,358	49.0
総 合 計	22,116	100.0	23,200	100.0

(2) 設備投資の状況

当年度中において実施いたしました設備投資の総額は **155** 百万円で、その主なものは、次の通りであります。

①当事業年度中に完成、取得した主な設備

建物附属設備（本社移転関連）	計 54 百万円
工具器具備品（本社移転関連）	計 14 百万円
工具器具備品（営業所セキュリティ工事関連）	計 19 百万円

(3) 資金調達の状況

当年度において資金調達はしておりません。

(4) 対処すべき課題

市場環境は、国際紛争の長期化に加え、ホルムズ海峡を巡る地政学リスクの高まりによるエネルギー供給不安や各国の通商・関税政策の影響を背景とした輸出産業の停滞、為替相場の不安定化、高止まりが続く物価および調達コスト、人員不足など、依然として先行き不透明な要素が多く、予断を許さない状況が当面継続すると見られます。このような市場環境において、当社は他社を寄せ付けない顧客との強固なパートナーシップを構築するため、V P Pとして「顧客親密性」と「高い社会価値」の二つの軸を推進して参ります。顧客・社会課題の解決を目的に、C S Vビジネス、N E X T A N C E、E P Cを起点したリカーリングビジネスの推進による価値提供を進め、他社と差別化することで収益性改善を進めること。また、組織や部門、G rを超えた連携を強化し、より深く顧客と社会の課題を解決すること。この二つをもって事業拡大と収益性向上に取り組んでまいります。

株主におかれましては、何卒格別のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2022 年度 第 37 期	2023 年度 第 38 期	2024 年度 第 39 期	2025 年度 第 40 期(当期)
受注高	3,436 百万円	3,824 百万円	21,719 百万円	22,116 百万円
売上高	3,306 百万円	3,589 百万円	21,342 百万円	23,200 百万円
経常利益	431 百万円	541 百万円	3,342 百万円	3,504 百万円
当期純利益	281 百万円	354 百万円	2,199 百万円	2,268 百万円
1株当たり当期純利益	468,634 円 33 銭	591,529 円 65 銭	3,665,127 円 33 銭	3,781,010 円 43 銭
総資産	1,497 百万円	1,692 百万円	11,182 百万円	12,681 百万円
純資産	820 百万円	1,029 百万円	7,329 百万円	8,387 百万円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は栗田工業株式会社で、同社は当社の株式を 600 株(出資比率 100%)保有しております。

当社は親会社より水処理薬品及び装置の販売、メンテナンスを委託され、これを実施しております。また、余剰資金を親会社に預けるとともに、水処理薬品・装置の販売およびメンテナンスに伴い発生する「技術指導・情報提供料」の支払い取引がございます。

②重要な子会社の状況

子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

部 門	主要製品
水処理薬品部門	ボイラ薬品、冷却水薬品、環境薬品、その他薬品、水処理管理契約、各種洗浄工事
水処理装置・メンテナンス部門	規格装置・機器、メンテナンス契約、メンテナンス工事

(8) 主要な事業所

区分	名称	所在地
本社	本 社	大阪府大阪市北区天満橋一丁目 8 番 30 号
支店	富山支店	富山県富山市蓮町一丁目 11 番 12 号
	福井支店	福井県福井市高木中央一丁目 2913
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦一丁目 5 番 11 号
	神戸支店	兵庫県神戸市兵庫区水木通四丁目 1 番 6 号
	岡山支店	岡山県岡山市北区西古松 237 番 12
	北九州支店	福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

(9) 役員および従業員の現況

区 分	人員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
役 員	4 名	+0 名	—	—
従業員	275 名	+17 名	45.33 歳	11 年 8 ヶ月
合 計	279 名	+17 名	—	—

(注) 派遣従業員、臨時従業員は除いております。

(10) 主要な借入先および借入金

該当はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、クリタ東日本株式会社が分割した西日本エリアにおける水処理事業を吸収し、当該事業に関する権利義務を承継しました。本件による当年度の事業への影響額は、受注高 614 百万円、売上高 398 百万円、貢献利益 174 百万円となりました。

(12) その他の事項

該当はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,400 株

(2) 発行済株式の総数 600 株

(3) 株主数 1 名

(4) 主要な株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
栗田工業株式会社	600 株	100%

3. 会社の役員に関する事項

地位および担当	氏 名	他の法人の就任状況（担当・地位等）
代表取締役社長	佐々木 勝	－
取締役 第二営業本部長	宇佐美 泰	－
取締役 第一営業本部長	村上 修 士	－
取締役 管理本部長	鈴木 力 生	－
取締役（非常勤）	矢 島 航 太	栗田工業株式会社 アジアリージョン統括本部 日本リージョン長（執行職）
監査役（非常勤）	津 久 井 邦 晃	栗田工業株式会社 経営企画室 インテグリティ・BCM 推進部 席

(注)

1. 2026年3月31日開催の臨時株主総会において、佐々木勝氏、宇佐美泰氏、村上修士氏、鈴木力生氏、矢島航太氏は取締役に新たに選任され、2026年4月1日就任いたしました。
2. 2026年3月31日開催の臨時株主総会において津久井邦晃氏は監査役に選任され、2026年4月1日就任いたしました。
3. 取締役米世英司氏、佐藤雅之氏、西村岳史氏は、2026年3月31日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 監査役小磯卓也氏は、2026年3月31日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

4. 会社の体制および方針

当社は、栗田工業㈱グループの一員として、グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」に則り、以下の事項を実施しました。

- ・代表取締役において全従業員を対象にしたタウンホールミーティングを実施し、傾聴を心がけた対話を行うと同時に、クリタ・グループの理念体系について説明を行い、理解・浸透を図りました。
- ・全従業員を対象に、「V P Pからひも解く業務と社会のつながり」に関する、職場ダイアログを実施し、その理解・浸透を図りました。
- ・事業運営において必要な諸規定の改定を行い、諸ルールについて社員全員が閲覧できるように、社内HP上に掲載しました。

(有期雇用嘱託規程、人事管理規程、決裁・審査規程、自動車運行管理規程、国内旅費規程、経理規程運用細則)

また、社員の増加と旧本社の老朽化に対応し、2026年3月30日をもって本社を以下のとおり移転しました。

旧本社：大阪市西区新町1丁目13番3号 四ツ橋KFビル8階

新本社：大阪市北区天満橋1丁目8番30号 OAPタワー17階

以 上

ク リ タ 西 日 本 株 式 会 社

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表
5. 計 算 書 類 附 属 明 細 書

貸 借 対 照 表
(2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	円	[負 債 の 部]	円
流 動 資 産	11,316,816,943	流 動 負 債	3,590,752,211
現金・預金	26,437,314	買掛金	1,308,721,884
受取手形	20,108,276	リース債務（短期）	9,822,031
電子記録債権	1,056,169,712	未払金	256,845,757
売掛資産	4,866,982,296	未払法人税等	601,966,000
契約資産	745,020,630	未払消費税等	127,141,500
製品・商品	15,245,985	未払費用	128,675,675
仕掛品	13,301,200	契約負債	871,658,562
貯蔵品	19,000	預り金	12,032,903
預け金	4,549,745,216	賞与引当金	245,726,335
前払費用	18,918,883	製品保証等引当金	28,161,564
未収入金	4,972,664		
未立替引当金	143,856	固 定 負 債	703,758,710
貸倒引当金	-248,089	リース債務（長期）	14,393,798
		長期預り保証金	156,064,018
		退職給付引当金	533,300,894
固 定 資 産	1,364,799,584		
(有形固定資産)	(878,490,609)	負 債 合 計	4,294,510,921
建物	276,800,071		
構築物	3,455,337	[純 資 産 の 部]	
機械装置	115,003,687	株 主 資 本	8,387,105,606
車両運搬具	260,673		
工具器具備品	106,081,860	資 本 金	30,000,000
土地	355,677,500	資 本 剰 余 金	164,423,360
リース資産	21,170,360	資 本 準 備 金	20,000,000
建設仮勘定	41,121	その他資本剰余金	144,423,360
(無形固定資産)	(791,306)		
電話加入権	5	利 益 剰 余 金	8,192,682,246
ソフトウェア	759,668	利 益 準 備 金	38,901,000
その他	31,633	その他利益剰余金	8,153,781,246
(投資その他の資産)	(485,517,669)	別 途 積 立 金	5,875,000,000
出資	1,000	繰越利益剰余金	2,278,781,246
長期前払費用	897,574		
繰延税金資産	356,773,877	純 資 産 合 計	8,387,105,606
長期差入保証金	2,135,040		
敷金の他	124,710,178		
その他	1,000,000		
資 産 合 計	12,681,616,527	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,681,616,527

損 益 計 算 書

〔 2025年 4月 1日 から
2026年 3月 31日 まで 〕

区 分	金 額	
	円	円
売 上 高		23,200,128,834
売 上 原 価		15,231,086,637
売 上 総 利 益		7,969,042,197
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		4,481,080,543
営 業 利 益		3,487,961,654
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	15,025,904	
そ の 他	6,237,904	21,263,808
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,851,824	
そ の 他	3,100,691	4,952,515
経 常 利 益		3,504,272,947
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	799,996	
そ の 他	0	799,996
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	14,335,813	14,335,814
税 引 前 当 期 純 利 益		3,490,737,129
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	1,191,523,900	
法 人 税 等 調 整 額	30,606,972	1,222,130,872
当 期 純 利 益		2,268,606,257

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(2 0 2 5 年 4 月 1 日 から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本合計	その他有価証券評 価差額金		評価・換算差額等 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	円 30,000,000	円 20,000,000	円 144,423,360	円 38,901,000	円 3,630,000,000	円 3,466,174,989	円 7,329,499,349	円 0	円 7,329,499,349	
当期の変動額										
別途積立金の積立					2,245,000,000	△ 2,245,000,000	0	0	0	
剰余金の配当						△ 1,211,000,000	△ 1,211,000,000	0	△ 1,211,000,000	
当期純利益						2,268,606,257	2,268,606,257	0	2,268,606,257	
株主資本以外の項目 の当期の変動額（純 額）								0	0	
当期の変動額合計	0	0	0	0	2,245,000,000	△ 1,187,393,743	1,057,606,257	0	1,057,606,257	
当期末残高	30,000,000	20,000,000	144,423,360	38,901,000	5,875,000,000	2,278,781,246	8,387,105,606	0	8,387,105,606	

事例：当期の純利益は2,268,606,257円、2025年6月の利益処分による配当は1,211,000,000円、
2025年6月の別途積立金の積立2,245,000,000円

(注) 1. 当期首残高は遡及修正がない限り、前期末残高と一致します。
当期末残高は、当期貸借対照表の当期末残高と一致します。

個 別 注 記 表

1. 計算書類作成の基礎

本計算書類の会計処理に関しては、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の表示および開示の項目は会社計算規則に、個別注記表は同規則第98条第2項第1号に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|---|------|--|
| ① | 有価証券 | 市場価格のない株式等以外のもの……時価法 |
| ② | 棚卸資産 | 製品・商品・原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |

2) 固定資産の減価償却方法

- | | | |
|---|--------------------------------|----------------------------|
| ① | 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| ② | リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの） | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 |
| ③ | 無形固定資産 | 定額法 |

3) 引当金の計上基準

- | | | |
|---|----------|--|
| ① | 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② | 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 |
| ③ | 製品保証等引当金 | 完成した工事の保証に備えるため、過年度の保証実績に基づき将来の保証見込み額を見積り計上しております。 |
| ④ | 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額から年金資産残高を控除した額を計上しております。 |

4) 収益及び費用の計上基準

- | | | |
|---|--------------------------------|---|
| ① | 主要な事業における主な履行義務の内容 | 当社は水処理に関する薬品・装置類の製品販売を行っております。 |
| ② | 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点） | 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
工事請負契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に応じて収益を認識しております。 |

5) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数 600 株

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,211,000,000 円
1株当たりの配当額	2,018,333 円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月25日

下記については明らかになった時点で記載して下さい。

当期末後に行う剰余金の配当（基準日が当期に属するもの）に関する事項

2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

配当金の総額	1,922,000,000 円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	3,203,333 円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月25日

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第 40 期 計 算 書 類 附 属 明 細 書

{ 2 0 2 5 年 4 月 1 日 か ら }
{ 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 ま で }

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引 当 金 の 明 細
3. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 の 明 細

クリタ西日本株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

単位:千円

資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	円	円	円	円	円	円	円
建物	244,963	54,866	8,345	14,684	276,800	266,011	542,811
構築物	4,367			911	3,455	33,645	37,100
機械装置	100,716	32,752	385	18,080	115,004	61,919	176,923
車両運搬具	682			421	261	5,463	5,724
工具器具備品	76,659	63,047	5,882	27,743	106,082	162,073	268,155
土地	355,678				355,678		35,568
リース資産	31,427	589,830	598,116	1,970	21,170	33,466	54,636
建設仮勘定	12,609	4,083	16,650		41		41
合 計	827,101	744,577	629,378	63,810	878,490	562,577	1,120,958
無形固定資産						-	-
特許権等実施権						-	-
借地権						-	-
電話加入権						-	-
施設利用権						-	-
のれん						-	-
ソフトウェア	650	4549		4439	760	-	-
リース資産						-	-
その他	42			11	32	-	-
合 計	692	4549	0	4450	791	-	-

(注)1. 主要な増加

①建物附属設備	本社移転関連	54,183,840円
①工具器具備品	本社移転関連	14,761,757円
	営業所セキュリティ工事関連	19,838,469円

2. 引当金の明細

単位:千円

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円
貸倒引当金	255	986		993	248
賞与引当金	199,718	635,410	589,402		245,726
製品保証等引当金	6,168	48,619		26,625	28,162
退職給付引当金	634,659	48,975	54,330	96,004	533,301
合 計	840,800	733,990	643,732	123,622	807,437

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	科 目	金 額
役員報酬	65,379,000	手数料	107,551,692
給与諸手当	1,396,787,655	手数料(振込手数料)	1,812,058
従業員賞与	385,463,943	名板手数料	24,535,300
賞与引当金繰入額	32,403,835	寄付金	4,905,000
通勤手当	25,602,566	業務委託費	117,809,011
法定福利費	344,497,668	労働者受入費用	216,081,913
従業員退職金	45,340,765	設計料	4,106,411
役員退職金	1,880,700	販管費 ロイヤリティー	667,562,209
退職給付費用	-94,946,082	保険料	13,699,511
退職年金拠出金	128,825,689	工事労災保険料	5,397,385
時間外手当	172,528,502	租税公課	13,471,372
雑給	1,284,800	修繕費	3,691,406
福利厚生費	59,034,660	車両費	15,062
旅費交通費	246,795,540	土地建物賃借料計	189,922,205
交際費	7,682,141	賃借料計	3,790,801
通信費	24,357,470	リース料	138,742,178
消耗品費	46,974,828	廃棄物処理費	10,198,401
購入物品費	40,246	水道光熱費	11,802,207
備品費(10万円未満)	22,216,221	ビル管理費	11,435,363
少額設備費10万円以上	5,662,197	減価償却費	32,567,265
図書費	781,268	リース有形資産減価償却	10,256,822
会費	5,653,359	無形固定資産償却費	220,911
教育研修費	8,565,341	貸倒損失	7,200
会議費	5,751,710	貸倒引当金繰入	-6,500
調査費	1,340,124	分析委託費	594,404
広告宣伝費	1,146,944	振替	-2,845,500
荷造発送費	18,936,021	MD振替	-87,799,020
		雑費	17,718,633
		維持管理費	3,849,732
		合 計	4,481,080,543

監 査 報 告 書

私監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月28日

クリタ西日本株式会社

監査役

津久井 邦晃 